

産経新聞に投稿が記載されました！

暮らしの ここカタ 税理士相談室



市川税理士事務所

税理士 市川 欽一さん

残される人のために準備を 今後は情報の管理が重要に

相続の準備
相続は残された人が早く日常生活に戻れるように準備することが大切です。それには「ヒト、モノ、お金、情報」という相続準備のフレームワーク(枠組み)で考えることが大切です。また、デジタル社会ではますます情報管理が重要になっていきます。

Q 70歳代後半になり相続を考慮しておかないといけないと思っています。どのようなことが必要なのか教えてください。

A 相続というと相続税と遺言書を真っ先に考える人が多いと思いますが、むしろ考えてほしいのは残された人が困らないようにすることです。あなたが亡くなると相続人には非日常なことが押し寄せてきます。残された人には「あなたがいた生活」へと早く戻してあげることが大切です。

それを可能にするのは、あなたが元気なうちに相続の準備を始めることです。当事務所では相続の準備を「ヒト、モノ、お金、情報、思い」のカテゴリーに分けて整理する「相続準備のフレームワーク」で考えることを提案しています。

Q 相続準備のフレームワークについて詳しく教えてください。

A 「ヒト」に関する準備では、例えば戸籍謄本一式を生前に取り揃えることです。銀行口座の名義変更などの相続手続きでは、生まれてから亡くなるまでの戸籍謄本が必要です。しかし、戸籍謄本も何度が改製されたため、原(はら)戸籍謄本と今の戸籍謄本が必要になります。本人が取り揃えていたら、身内や第三者でも直近の謄本を取得しやすくなります。そのほか、相続人を確定するための家系図の作成や養子縁組なども考え準備しておくことです。

次は「モノ」の準備です。例えば、今ある現預金、有価証券、不動産などの全ての資産や、契約関係書類などのリストを作成して把握することです。あと故人の収集品は捨てたいものがあります。できれば、事前に身の回りの物品をできる限りご自身で断捨離する

ことをお勧めします。次に「情報」の準備です。最近、情報が最大の問題になってきています。金融機関の口座番号や印鑑の存在はまとめておいてください。特にデジタル系の情報が一番分からなくなっています。ユーザーIDやパスワードが分からなくなると接続できません。例えばネットバンクや暗号通貨の存在も分からなくなります。IDやパスワードの保管は原則本人ですが、信頼できる第三者に預けることも準備になります。当事務所では「My デジタルの鍵カード」を作成し、依頼があれば厳重に保管しています。デジタル化による情報管理は、今後益々重要になります。

次は「お金」です。「モノ」とも絡むことがあります。資産の全てを把握して、相続税のシミュレーションをし、適用可能な優遇税制などで相続税対策してください。また、相続発生前に、贈与や生命保険の受取人を決めるなどお金の渡し方を考えるのも準備になります。さらに「世帯の主たる生計維持者」が亡くなった時、例えば、収益不動産を購入して賃貸料収入で配偶者の生計が将来にわたって維持できるようにしておくことです。

最後は「思い」の準備です。思いを伝えることが、残される人にとって重要になることがたくさんあります。私たちは「ヒト、モノ、お金、情報、そして思い」を一体化してお聞きし、それぞれの分野の専門家と連携して相続の準備のお手伝いをしています。相続の準備の中ではもちろん税金も重要な事項ですが、本当に大事なものは、残された人が早く立ち直れることだと私たちは考えています。



いちかわ・きんいち 立命館大学大学院経営学
研究科修士。その後大原簿記専門学校、山田
コンサルティンクグループ、朝日大阪税理士法
人などを経て2011年市川税理士事務所開
設。大阪外国企業誘致センター(O-BICC)、
大阪商工会議所経営相談室(税理士)のプロ
フェッション登録メンバーでもある。
市川税理士事務所 大阪市北区東天満2の
6の7南森町東1号館9階
TEL 06・6356・3366